

電子取引対応は全ての事業者が必要です！

小規模事業者・中小企業のための

電子帳簿保存法の対策

10月1日からインボイス制度が開始され、さらには電子帳簿保存法への対応準備が求められています。電子帳簿保存法は2022年に義務化されてから2年の猶予期間が設けられていましたが、本年12月末の猶予期限の終了日も刻々と迫ってきています。事業者としては、特に電子取引に当たる部分の正しい理解と、その対応方法について事前に決めておく必要があります。

本セミナーは、電子帳簿保存法についての簡単な概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。併せて、インボイス制度対策にも効果的なデジタル化についても少しお話いたしますので、事業者さまはぜひご参加ください。

セミナーカリキュラム

- 電子帳簿保存法の概要
- 電子取引とは
- 小規模事業者等が注意すべきポイント
- 電子帳簿保存法の最新情報

最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

講師

公認会計士 コンサルタント

かわくち ひろゆき

川口 宏之 氏



2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。

日時

令和5年12月21日（木） 14:00～16:00

会場

秩父市地場産業センター5階 経営研修室

受講料

無料

定員

30名

申込方法

右記QRコード（googleフォーム）もしくは、
下記申込欄に記入の上FAXにてお申し込みください。



主催

秩父商工会議所

切り取らずにFAXしてください

「小規模事業者・中小企業のための電子帳簿保存法の対策」受講申込書

FAX: 0494-24-8956 秩父商工会議所 行

申込期限: 令和5年12月8日（金）まで

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名			
受講者名			